



うしろばたほうきょういんとう
後畑宝篋印塔

東山 個人所有

市指定有形文化財（建造物）

昭和42年4月11日指定

雑木の低い丘陵にある。基礎は一重で、30.4cm、幅35.3cmで建立意趣と「永正十三天丙子三月七日 考第謹立者也」（1516）と造営年月日が刻まれている。

塔身は、高さ23cmで四面を正方形に穿って厨子とし、上下の長押なげしや柱はしらを刻みだし、四面とも中央に月輪がちりんの中に種子しゆし（梵字ぼんじ）が陰刻いんこくされている。傘は、上部五段、下部一段で四隅に隅飾突起すみかざりとつきが刻まれている。相輪部そうりんをかく。墓地にはキリタン伏墓とますばか（斗升墓）や五輪塔がある。

（入江 秀利）